

会計名 一般会計			子ども医療費助成事業				担当部	福祉健康部
款	項	目					担当課	国保年金課
3	1	4					担当係	医療係
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全					
		基本施策	社会保障					
		施策の内容	福祉医療の推進					
	目的	子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図る。	主たる内容	中学生まで（15歳に達した年度末まで）の入院・通院、高校生等（18歳に達した年度末まで）の入院に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画				
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市子ども医療費支給条例				
		対象者	18歳年度末までの子の保護者	事業期間	昭和48年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	30年度実績		元年度実績	2年度実績	3年度計画		
		・年間平均受給者数 21,968人 ・年間支給総額 758,172,061円		・年間平均受給者数 21,607人 ・年間支給総額 776,733,283円 ・令和2年度に支給対象となる高校生等への通知 4,350件	・年間平均受給者数 21,469人 ・年間支給総額 620,571,646円 ・令和3年度に支給対象となる高校生等への通知 1,450件 ※高校生等への助成を開始	・年間平均受給者数 21,900人 ・年間支給総額 804,226,000円 ・うち、高校生等への支給額 10,000,000円		
成果		・子育て支援として子どもの健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。 ・他医療費助成の受給資格を有する子どもには、切り替えを依頼し、補助金の対象となる他の福祉医療制度の受給者とした。						
課題		・子ども医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。						
指標		指標名称（単位）		実績値			目標値	
成果指標	安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）		30年度	元年度	2年度	3年度	5年度	
他市との比較検証	・中学校卒業までは、県内全ての市町村で入通院に係る医療費の助成を実施している。また、本市を含む県内33市町村においては、助成する対象者を拡大して実施している。 ・西三河9市においては、本市を含め岡崎市、豊田市、安城市、知立市及びみよし市の5市が入院に係る医療費の助成対象者を拡大している。							
C 事業コスト	単位：千円	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳		
	事業費①	758,172	776,945	620,720	804,226	合計	620,720,459円	
	財源	特定財源	187,362	176,311	123,044	208,979	需用費	148,813円
		一般財源	570,810	600,634	497,676	595,247	扶助費	620,571,646円
	職員人件費②	4,629	6,161	3,360	3,390			
	総事業費（①+②）	762,801	783,106	624,080	807,616			
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	2年度特定財源名称				
	2年度までの累積事業費		0	福祉医療費支給事業補助金				
	4年度以降の事業費見込		0					

会計名			<b>子ども医療費助成事業</b>	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	愛知県の補助対象事業であり、子育て支援の一環として、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減のための定着した制度となっている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	将来にわたり持続可能な制度とするため、今後の運用方法について検討が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	第7次総合計画にも掲げられており、市民アンケートの中でも重要度の高い施策として捉えられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	高校卒業までの子どもを対象として医療費助成がなされており、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・ 医療費の増大による生活への経済的負担の軽減のために必要な事業であり、今後も市民のニーズと福祉医療の充実、医療費負担のバランスを考慮した各種福祉医療制度の適正な運用に努めていく。					

会計名			未熟児養育医療給付事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な給付を行い、乳児の健康管理と健全な育成を図る。			主たる内容	母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、保険診療の入院自己負担分及び食事療養費標準負担額の給付を行う。				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令	母子保健法、刈谷市養育医療給付要綱						
		対象者	未熟児養育医療を受ける子の保護者	事業期間	平成25年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画		
		・年間申請者数 51人 ・審査手数料 5,280円 ・年間支給総額 14,092,300円		・年間申請者数 38人 ・審査手数料 4,213円 ・年間支給総額 12,160,520円		・年間申請者数 49人 ・審査手数料 4,362円 ・年間支給総額 12,445,629円		・年間申請者数 50人 ・審査手数料 6,000円 ・年間支給総額 13,405,000円		
成果		・未熟児の健康保持増進を図ることができた。								
課題		・必要な処置が異なるため、年度により医療費の変動が大きい。								
指標		指標名称（単位）		実績値			目標値			
成果指標	安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）		30年度	元年度	2年度	3年度	5年度			
指標			84.0	—	84.9	88.0	89.0			
他市との比較検証	・平成25年度より権限委譲された、公費医療制度である。									
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳			
	事業費①		14,098	12,165	12,450	13,411	合計	12,449,991円		
	財源	特定財源	9,632	10,025	9,986	10,989	役務費	4,362円		
		一般財源	4,466	2,140	2,464	2,422	扶助費	12,445,629円		
	職員人件費②		2,893	1,548	1,941	1,582				
	総事業費（①+②）		16,991	13,713	14,391	14,993				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称				
2年度までの累積事業費		0		・未熟児養育医療費等国庫負担金 ・未熟児養育医療給付費負担金						
4年度以降の事業費見込		0								

会計名			未熟児養育医療給付事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であり、未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減のために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	負担金の徴収は子ども医療費支給金を充当することにより、保護者の手続きを最小限にすることができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であるため、市が主体となって実施することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・未熟児の健康な養育を図るとともに、医療費の増大による生活への経済的負担の軽減のために必要な事業であるため、今後も適正な運用に努めていく。					

会計名 一般会計			国民年金制度推進事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	5			担当係	国民年金係			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民年金の普及啓発						
	目的	市民が将来の確かな安心を築くため、国民年金制度の推進を図る。			主たる内容	国民年金制度の啓発、納付等の勧奨、各種届出の励行・受付及び年金相談等を実施する。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	国民年金法						
		対象者	市民			事業期間	～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 実績	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布</li> <li>市広報への掲載（知っ得！ねんきん豆知識）</li> <li>福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布</li> <li>「ねんきんネット」を活用した年金相談</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布</li> <li>市広報への掲載（知っ得！ねんきん豆知識）</li> <li>福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布</li> <li>「ねんきんネット」を活用した年金相談</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布</li> <li>市広報への掲載（知っ得！ねんきん豆知識）</li> <li>「ねんきんネット」を活用した年金相談</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布</li> <li>市広報への掲載（知っ得！ねんきん豆知識）</li> <li>「ねんきんネット」を活用した年金相談</li> </ul>	
成果		国民年金の制度を周知するため、国及び日本年金機構との連携を密にして情報収集を行い、制度に関する相談等に対応した。また、市の広報には、分かりやすい内容・目を引くポイントを絞った見出しにし、毎月ワンポイント情報の掲載を行った。							
課題		マイナンバー、年金生活者支援給付金等年金事務等における制度への対応について内容が複雑化しているため、職員の制度理解と市民への分かりやすい情報提供が課題である。また、窓口説明用として国からのパンフレットを活用し、市民に分かりやすい説明に努めることが課題である。							
指標名称（単位）		実績値			目標値				
活動指標	年間相談件数（件）	30年度	元年度	2年度	3年度	5年度			
指標		17,744	16,100	14,216	14,500	14,500			
他市との比較検証	近隣各市においても、「ねんきんネット」はじめパンフレット、広報誌、ホームページを活用した情報提供やイベント時における啓発活動を行っている。								
C 事業 コスト	単位：千円	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳			
	事業費 ①	5,849	5,784	5,660	6,117	合計	5,660,442 円		
	財源	特定財源	5,849	5,784	5,660	6,117	需用費	459,642 円	
		一般財源	0	0	0	0	委託料	2,758,800 円	
	職員人件費 ②	12,191	12,816	13,850	11,903	使用料及び賃借料	2,442,000 円		
	総事業費（①+②）	18,040	18,600	19,510	18,020				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		2年度特定財源名称				
2年度までの累積事業費		0		基礎年金等事務委託金					
4年度以降の事業費見込		0							

会計名			国民年金制度推進事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	国民年金係
3	1	5			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	市町村長の法定受託事務として、市民の福祉増進を図ることを基本とし、国が本来果たすべき役割を市民に身近な地方公共団体が処理することで、自主性、自立性を発揮している。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	市町村の法定受託事務及び、国民年金事務に係る市町村との協力連携に対し、国民年金等事務取扱交付金が支給される。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	市民である被保険者に一層のサービス向上を目的に国と協力・連携して事務を実施する。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	年間相談件数を指標としているが、件数増がサービス向上につながるとは言えない。度重なる法改正により複雑な年金制度となっているため、解りやすい情報提供と相談の対応が充実することで、市民の満足度向上が期待できる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
国民年金の制度を分かりやすい情報提供や啓発により、全市民が適切な年金制度に加入することで、将来無年金者を出さないよう、国及び日本年金機構との連携を密にして、制度推進に努め、市民サービス向上を図る。					

会計名			国民健康保険会計繰出事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	国民健康保険係		
3	1	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	国民健康保険制度の基盤を強化し、国民皆保険制度の維持を図る。			主たる内容	低所得者の国民健康保険税を軽減したことに対する国・県からの公費負担分や国民健康保険事務の執行に要する経費等を一般会計から国保会計に繰り出す。				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	国民健康保険法							
		対象者	刈谷市国民健康保険加入者		事業期間	～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画		
		・保険基盤安定分 427,033,653円 ・職員給与費等分 132,507,742円 ・出産育児一時金分 23,498,666円 ・財政安定化支援事業分 29,501,000円 ・その他分 250,000,000円		・保険基盤安定分 419,680,384円 ・職員給与費等分 104,015,738円 ・出産育児一時金分 26,567,999円 ・財政安定化支援事業分 33,291,000円 ・その他分 240,323,371円		・保険基盤安定分 412,576,937円 ・職員給与費等分 121,537,018円 ・出産育児一時金分 20,687,999円 ・財政安定化支援事業分 36,220,000円 ・その他分 247,895,144円		・保険基盤安定分 412,577,000円 ・職員給与費等分 113,620,000円 ・出産育児一時金分 34,000,000円 ・財政安定化支援事業分 35,346,000円 ・その他分 250,000,000円		
成果		必要な経費を繰り出し、国民健康保険制度の適正運用に努めた。								
課題		法定外の繰出金について、国民健康保険の財政状況や医療費の動向、近隣市のバランス等を考慮するとともに、県の国民健康保険運営方針に沿って、適正な繰出額を判断していく必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
指標										
指標										
他市との比較検証		<令和2年度被保険者1人当たり繰出金（その他分）> 刈谷市 10,032円 岡崎市 4,273円 碧南市 5,820円 豊田市 17,198円 安城市 8,934円 西尾市 2,662円 知立市 6,813円 高浜市 1,219円								
C 事業コスト		単位：千円	30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳			
	事業費 ①	862,541	823,878	838,917	845,543	合計	838,917,098 円			
	財源	特定財源	320,275	314,760	309,433	309,433	繰出金	838,917,098 円		
		一般財源	542,266	509,118	529,484	536,110				
	職員人件費 ②	154	154	149	151					
	総事業費（①+②）	862,695	824,032	839,066	845,694					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		2年度特定財源名称					
2年度までの累積事業費		0		保険基盤安定負担金						
4年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計			後期高齢者医療会計繰出事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	後期高齢者医療制度の基盤を強化する。			主たる内容	低所得者等の後期高齢者医療保険料を軽減したことに対する国・県からの公費負担分や、後期高齢者医療制度の執行に要する経費等を、一般会計から後期高齢者医療会計に繰り出す。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例						
		対象者	75歳以上の市民			事業期間	平成20年度～		
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 181,210,000円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 181,885,000円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 204,202,715円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施する。 繰出金額 213,687,000円	
成果		後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な実施ができた。							
課題		保険料軽減特例の見直しが段階的に行われているが、高齢者の増加により保険基盤安定負担金の市負担分については、増加が見込まれる。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度	
指標									
指標									
他市との比較検証		愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。							
C 事業コスト 建設事業		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳	
	事業費 ①		181,210	181,885	204,203	213,687	合計	204,202,715 円	
	財源	特定財源	132,085	133,376	149,111	155,805	繰出金	204,202,715 円	
		一般財源	49,125	48,509	55,092	57,882			
	職員人件費 ②		386	308	373	377			
	総事業費（①+②）		181,596	182,193	204,576	214,064			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
		2年度までの累積事業費		0		保険基盤安定負担金			
4年度以降の事業費見込		0							

会計名			後期高齢者医療事務事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	後期高齢者医療制度の運営に関する事務を行う。			
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	後期高齢者医療事務を円滑かつ適正に運営する。								
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例							
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～					
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
BDO 事業実績 実施	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時職員の雇用</li> <li>事務用品の購入</li> <li>封筒の印刷</li> <li>被保険者証等の郵送料</li> <li>日本語入力ソフト等サポート委託料</li> <li>愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時職員の雇用</li> <li>事務用品の購入</li> <li>封筒の印刷</li> <li>被保険者証等の郵送料</li> <li>日本語入力ソフト等サポート委託料</li> <li>愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員の雇用</li> <li>事務用品の購入</li> <li>封筒の印刷</li> <li>被保険者証等の郵送料</li> <li>特定健診システムデータ管理委託料</li> <li>愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度任用職員の雇用</li> <li>事務用品の購入</li> <li>封筒の印刷</li> <li>被保険者証等の郵送料</li> <li>特定健診システムデータ管理委託料</li> <li>愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金</li> </ul>			
	成果	後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な運営ができた。								
	課題	後期高齢者医療制度発足時における暫定的な措置として実施されてきた保険料均等割の軽減特例措置について、更なる高齢化、世代間の負担の公平を図るため見直しを行う。								
	指標名称（単位）			実績値			目標値			
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
	指標									
	指標									
他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。									
C 事業コスト	単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳			
	事業費 ①		1,023,115	1,050,618	1,025,051	1,037,595	合計 1,025,050,881 円			
	財源	特定財源	0	0	1,491	1,918	報酬	4,098,918 円		
		一般財源	1,023,115	1,050,618	1,023,560	1,035,677	職員手当等	558,072 円		
	職員人件費 ②		6,944	6,931	1,867	1,883	旅費	89,200 円		
	総事業費（①+②）		1,030,059	1,057,549	1,026,918	1,039,478	需用費	170,574 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称				
2年度までの累積事業費		0		後期高齢者医療健康診査事業						
4年度以降の事業費見込		0								
						役務費	7,133,000 円			
						委託料	1,516,240 円			
						負担金、補助及び交付金	1,011,484,877 円			

会計名			後期高齢者医療システム管理事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	後期高齢者の医療保険制度の円滑な運用を図る。		主たる内容	既存システムの管理支援、保守及び機器借上げを委託する。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例						
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		システム運用支援業務委託料 5,508,000円		システム保守管理委託料 7,963,104円		システム保守管理委託料 7,818,360円		システム保守管理委託料 7,819,000円	
システム保守管理委託料 2,382,048円		システム機器更新業務委託料 32,917,500円		システム機器一式賃借8 1,919,280円		システム機器一式賃借料 1,920,000円			
新元号対応業務委託料 1,863,000円		システム機器一式賃借料 479,820円							
システム機器一式賃借料 182,385円									
成果		後期高齢者医療システム機器更新を行い、システムの円滑な運用ができた。							
課題		後期高齢者医療制度発足時における暫定的な措置として実施されてきた保険料均等割の軽減特例措置について、更なる高齢化、世代間の負担の公平を図るため見直しを行う。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
指標									
指標									
他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。								
C 事業コスト	単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳		
	事業費 ①		9,935	41,360	9,738	9,739	合計	9,737,640 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	7,818,360 円	
		一般財源	9,935	41,360	9,738	9,739	使用料及び賃借料	1,919,280 円	
	職員人件費 ②		964	1,617	933	0			
	総事業費（①+②）		10,899	42,977	10,671	9,739			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0		—					
4年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			後期高齢者医療システム改修事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	後期高齢者の医療保険制度の円滑な運用を図る。		主たる内容	令和元年度から令和3年度にかけて保険料軽減措置の段階的な見直しが行われるに当たり、軽減措置の対象となっている被保険者について、設定情報等の変更をすることで、広域連合とのシステム連携及び画面レイアウト等に不具合が生じることから、当該システムを改修する。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例等						
		対象者	75歳以上の市民		事業期間	平成30年度 ~ 令和2年度			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		後期高齢者医療システム保険料軽減特例見直し対応業務委託料 6,669,000円		—		後期高齢者医療システム保険料軽減特例（令和2年度）見直し対応業務委託料 1,815,000円 後期高齢者医療システム税制改正対応業務委託料 7,487,700円		—	
成果		後期高齢者医療制度における保険料軽減措置の見直し及び税制改正による個人所得課税の見直し等が行われたため、後期高齢者医療システムで対応できるよう改修を行った。							
課題									
指標		指標名称（単位）		実績値			目標値		
			30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
	他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。							
C 事業コスト 建設事業	単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳		
	事業費 ①		6,669	0	9,303	0	合計	9,302,700 円	
	財源	特定財源	6,669	0	1,370	0	委託料	9,302,700 円	
		一般財源	0	0	7,933	0			
	職員人件費 ②		2,122	0	971	0			
	総事業費（①+②）		8,791	0	10,274	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0		高齢者医療制度円滑運営事業費補助金					
4年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			医療券審査事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	国保年金課		
3	1	4					担当係	医療係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	医療費の適正な支給が確保する。			主たる内容	福祉医療の診療報酬明細書に係る審査手数料の支払いをする。				
	位置づけ									
	関連計画									
	根拠法令									
	対象者	福祉医療の受給者			事業期間	～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画 実施 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画		
年間審査手数料 15,712,076円		年間審査手数料 16,019,499円		年間審査手数料 13,511,091円		年間審査手数料 17,088,000円				
成果		医療費の適正な支給を確保できた。								
課題		受給件数の増加に伴い、診療報酬明細書点検事務経費についても増加傾向である。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
指標										
指標										
他市との比較検証		県内の他市町村も同手順で、同単価にて、愛知県国民健康保険団体連合会へ委託をして審査している。								
C 事業コスト		単位：千円		30年度 （決算）	元年度 （決算）	2年度 （決算）	3年度 （予算）	2年度 事業費内訳		
	事業費 ①		15,712	16,019	13,511	17,088	合計		13,511,091 円	
	財源	特定財源	4,724	4,728	3,912	5,001	役務費		13,511,091 円	
		一般財源	10,988	11,291	9,599	12,087				
	職員人件費 ②		3,472	847	896	904				
	総事業費（①+②）		19,184	16,866	14,407	17,992				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称				
		2年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金				
4年度以降の事業費見込		0								

会計名		後期高齢者福祉医療費給付金事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	国保年金課		
款	項					目	担当係	医療係	
3	1					4			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	後期高齢者医療のうち、一部負担金の支払いが困難な高齢者の医療費の助成する。		
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市後期高齢者医療費支給要綱						
		対象者	75歳以上で福祉医療を受給する市民	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分の助成を行った。 年間平均受給者数 2,235人 年間支給総額 245,990,839円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分の助成を行った。 年間平均受給者数 2,266人 年間支給総額 255,757,751円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分の助成を行った。 年間平均受給者数 2,292人 年間支給総額 246,011,397円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分の助成を行う。 年間平均受給者数 2,300人 年間支給総額 271,660,000円	
成果		高齢者の健康の保持増進と福祉の向上に寄与することができた。							
課題		後期高齢者の増加による対象者の増加、医療の高度化による医療費の伸びが見込まれるため、より適正で効果的な制度への見直し検討が必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合		84.0	—	84.9	88.0	89.0	
指標									
他市との比較検証		ひとり暮らし高齢者に対する助成は平成20年度より県の補助対象外となったが、刈谷市では従来どおりの助成を実施している。							
C 事業コスト		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳	
	事業費 ①		245,991	255,758	246,011	271,660	合計	246,011,397 円	
	財源	特定財源	109,615	111,248	106,755	128,630	扶助費	246,011,397 円	
		一般財源	136,376	144,510	139,256	143,030			
	職員人件費 ②		5,401	5,006	2,986	3,164			
	総事業費（①+②）		251,392	260,764	248,997	274,824			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
		2年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金			
4年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			心身障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画 位置づけ	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	心身障害者の健康の保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	心身障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	関連計画	刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画							
	根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市中心身障害者医療費支給条例							
	対象者	心身障害者医療費助成受給者		事業期間	昭和48年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		年間平均受給者 1,445人 年間支給総額229,073,311円		年間平均受給者 1,464人 年間支給総額230,030,737円		年間平均受給者 1,505人 年間支給総額230,398,500円		年間平均受給者 1,550人 年間支給総額231,848,000円	
成果		心身障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		心身障害者医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合		84.0	—	84.9	88.0	89.0	
指標									
他市との比較検証		県内54市町村のうち、3市町が知的障害者や特定疾患を対象に愛知県の基準より拡大して助成、2市町は所得制限を設けて助成している。刈谷市を含む西三河9市は県と同基準での助成である。							
C 事業コスト		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳	
	事業費 ①		229,073	230,031	230,399	231,848	合計	230,398,500円	
	財源	特定財源	99,912	92,225	93,245	115,923	扶助費	230,398,500円	
		一般財源	129,161	137,806	137,154	115,925			
	職員人件費 ②		3,858	5,006	2,240	2,260			
	総事業費（①+②）		232,931	235,037	232,639	234,108			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金					
4年度以降の事業費見込		0							

会計名			精神障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	精神障害者の健康の保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	精神障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画							
		根拠法令 愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市精神障害者医療費支給条例							
		対象者	精神障害者医療費助成受給者		事業期間	昭和55年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		年間平均受給者数 1,973人 年間支給総額 122,094,270円		年間平均受給者数 2,115人 年間支給総額 127,149,014円		年間平均受給者数 2,255人 年間支給総額 128,015,419円		年間平均受給者数 2,300人 年間支給総額 130,381,000円	
成果		精神障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		精神障害者医療に係る対象者は増加傾向であるとともに、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値		目標値				
			30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
成果指標		安心して医療を受けられる環境が整っていると思う市民の割合		84.0	—	84.9	88.0	89.0	
指標									
他市との比較検証		県内54市町村すべてが、愛知県の基準より拡大して助成しているが、その拡大内容は様々である。							
C 事業コスト		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳	
	事業費 ①		122,094	127,149	128,015	130,381	合計	128,015,419 円	
	財源	特定財源	23,377	21,915	23,166	28,814	扶助費	128,015,419 円	
		一般財源	98,717	105,234	104,849	101,567			
	職員人件費 ②		3,858	4,005	2,240	2,260			
	総事業費（①+②）		125,952	131,154	130,255	132,641			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
		2年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金			
4年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			母子家庭等医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	母子家庭等の健康の保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	母子家庭等に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市母子家庭等医療費支給条例					
		対象者	母子家庭等医療費助成受給者		事業期間	昭和53年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		年間平均受給者数 1,742人 年間支給総額 64,139,785円		年間平均受給者数 1,737人 年間支給総額 67,202,117円		年間平均受給者数 1,691人 年間支給総額 63,901,192円		年間平均受給者数 1,750人 年間支給総額 68,298,000円	
成果		母子家庭等の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		母子家庭等医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度	
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合			84.0	—	84.9	88.0	89.0
指標									
他市との比較検証		県内54市町村のうち2町村が所得制限を設けていない。西三河9市を含む残りの52市町村は県と同基準での助成である。							
C 事業コスト		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳	
	事業費 ①		64,140	67,202	63,901	68,298	合計	63,901,192 円	
	財源	特定財源	31,617	32,287	30,602	34,148	扶助費	63,901,192 円	
		一般財源	32,523	34,915	33,299	34,150			
	職員人件費 ②		2,893	5,160	2,986	2,260			
	総事業費（①+②）		67,033	72,362	66,887	70,558			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金					
4年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			国民年金システム改修事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	5					担当係	国民年金係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民年金の普及啓発						
	目的	税制改正による国民年金保険料免除と年金生活者支援給付金等の支援業務に係るシステム改修を実施する。				主たる内容	令和3年度より個人所得税の見直しが行われることに伴い、国民年金の免除申請時に審査する所得の判定や年金生活者支援給付金等の所得判定のためシステム改修を実施する。		
	位置づけ	関連計画							
			根拠法令	国民年金法					
		対象者	市民			事業期間	～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O 実施 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>産前産後期間の保険料免除に係るシステム改修</li> <li>処理結果一覧表の電子媒体化の導入</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>産前産後期間の保険料免除による様式変更に係るシステム改修</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>年金生活者支援給付金の基礎年金番号と所得情報の突合を実施するためのシステム改修</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>税制改正による所得情報を免除申請等の審査所得の判定に実施するためのシステム改修</li> </ul>	
成果		国民年金システムを年金生活者支援給付金の基礎年金番号と所得情報が突合できるよう改修することができた。							
課題		システム改修により、今までの事務の運用の変更点について、係内で情報共有を図り、効率的に業務を実施する必要がある。また、システムエンジニアへ常に情報提供し、効率的なシステムになるよう改善していく必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度	
活動指標	国民年金システム改修業務委託における作業単位の進捗状況			100	100	100	100	100	
指標									
他市との比較検証									
C 事業 コスト	単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳		
	事業費 ①		972	402	451	1,870	合計	451,000 円	
	財源	特定財源	972	402	451	1,870	委託料	451,000 円	
		一般財源	0	0	0	0			
	職員人件費 ②		463	462	523	452			
	総事業費（①+②）		1,435	864	974	2,322			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0		基礎年金等事務委託金					
4年度以降の事業費見込		0							